

■ 特養 利用料金表

(単位:円)

(基本料金:日)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
負担割(1割)	638	705	778	846	913
負担割(2割)	1,276	1,410	1,556	1,692	1,826
負担割(3割)	1,914	2,115	2,334	2,538	2,739

(加算類:日)※日常生活継続支援加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント加算

負担割(1割)	99	99	99	99	99
負担割(2割)	198	198	198	198	198
負担割(3割)	297	297	297	297	297

食費 (日)	第1段階	300	300	300	300	300
	第2段階	390	390	390	390	390
	第3段階	650	650	650	650	650
	第4段階	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380

居住費 (日)	第1段階	820	820	820	820	820
	第2段階	820	820	820	820	820
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	第4段階	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100

合計 (日)	第1段階	1,857	1,924	1,997	2,065	2,132
	第2段階	1,947	2,014	2,087	2,155	2,222
	第3段階	2,697	2,764	2,837	2,905	2,972
	第4段階	5,217	5,284	5,357	5,425	5,492
	第4段階(2割)	5,954	6,088	6,234	6,370	6,504
	第4段階(3割)	6,691	6,892	7,111	7,315	7,516

合計 (1ヶ月:31日)	第1段階	57,567	59,644	61,907	64,015	66,092
	第2段階	60,357	62,434	64,697	66,805	68,882
	第3段階	83,607	85,684	87,947	90,055	92,132
	第4段階	161,727	163,804	166,067	168,175	170,252
	第4段階(2割)	184,574	188,728	193,254	197,470	201,624
	第4段階(3割)	207,421	213,652	220,441	226,765	232,996

※ 食費内訳は、朝:280円、昼:550円、夕:550円です。

※ 料金は目安としてご利用ください。

○ 利用者負担段階

第1段階	・市町村民税世帯非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人
第2段階	・市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人
第3段階	・市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人

※ 申請により、第1段階～第3段階になられた方は、居住費や食費が軽減されます。

■ 特養 加算料金表

加算名	単位	要件
初期加算	30	入居した日から30日以内、1日につき算定
日常生活継続支援加算	46	入居者総数のうち要介護4・5の割合が70%以上、新規入居者のうち認知症である者の割合が65%以上、又は、入居者総数のうち痰吸引等の必要な者の割合が15%以上で、且つ、介護福祉士を基準以上配置した場合に1日につき算定
看護体制加算(Ⅰ)イ	6	常勤の看護師を1名以上配置した場合に1日につき算定
夜勤職員配置加算(Ⅳ)ロ	33	夜勤時間帯を通じ基準以上の職員を配置し、その内、喀痰吸引等を実施できる職員を1名以上配置した場合に1日につき算定
栄養マネジメント加算	14	常勤の管理栄養士を配置し、他職種が協働して、入居者毎に栄養ケア計画を作成し、当該計画に基づき栄養管理を行っている場合に1日につき算定
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		処遇改善計画を立案し、定量的要件やキャリアパス要件等を満たした場合、介護報酬で算定した1月の単位数の1000分の83に相当する単位数を1月につき算定
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を満たした上で、さらに必要な要件を満たした場合、介護報酬で算定した1月の単位数の1000分の27に相当する単位数を1月につき算定